

5. 今後の取り組み

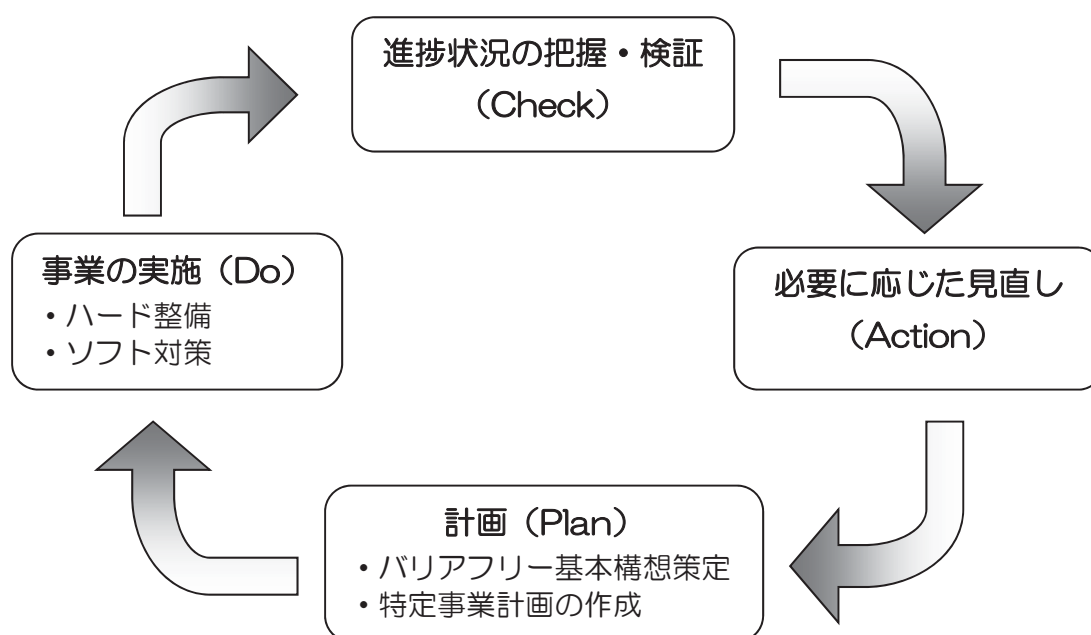
5-1. 基本構想の進行管理

バリアフリー化を実現するためには基本構想策定後、特定事業計画の作成、ハード整備、ソフト対策の実施を着実に図っていくための進行管理が必要です。

そのためには、単に事業を実施するのではなく、基本構想策定後の事業についての評価をおこない、必要に応じて計画を見直すといった、段階的・継続的な改善活動の取り組みが必要となります。

今後の進行管理については、計画の策定（Plan）、事業の実施（Do）、進捗状況の把握・検証（Check）、必要に応じた見直し（Action）を行う、PDCAサイクルにより事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保を図っていきます。

◇今後の進行管理のイメージ◇



5-2. 進行管理体制

今後の進行管理については、基本構想策定時に結成された協議会を中心に、市民、事業者、行政が一体となり取り組んでいく必要があります。

特に、バリアフリー整備に対する意識の啓発や教育など「心のバリアフリー」に対する施策の実現は市民の協力が必要であることから、市民の参加を得ながら進行管理を図っていきます。

◇今後の進め方のイメージ◇

